

令和 6 年度秦野市大根中学校区学校施設整備構想策定委託業務 仕様書

1 目的

本市の小・中学校施設は、昭和 40 年代から 50 年代に建設された建物が多く、建設時期が集中しており、将来の建替えに向けて検討を進める時期を迎えている。

学校施設の建替えに当たっては、施設の老朽化や少子化に伴う、児童生徒数の減少など、社会情勢を踏まえながら、将来における子ども達の学びに対応した、学校づくりを検討していく必要がある。

そのような背景を踏まえ、本市では、地域等と協議を行うための基礎資料とする、「みんなで考えるみらいの学校整備指針」（以下、「整備指針」という。）を策定する予定であり、整備指針に基づき各地区において、新たな学校施設のあり方の検討を進めていくものである。

本業務は、特に優先度の高い大根中学校区の学校施設を中心に、地域等との協議や、各種分析結果を踏まえ、具体的な方針や計画等を示した、「大根中学校区学校施設整備構想」（以下、「整備構想」という。）を定めるものである。

2 仕様書の適用範囲

この仕様書は、秦野市（以下「発注者」という。）が受注者に業務を委託する令和 6 年度秦野市大根中学校区学校施設整備構想策定委託業務（以下「本業務」という。）に適用するものとする。

3 準拠法令等

本業務は、この仕様書のほか、秦野市契約規則（昭和 39 年秦野市規則第 23 号）等に基づき実施するものとする。

4 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日までとする。

5 業務内容

整備構想は、令和6年度及び令和7年度の二か年で作成することとし、業務内容は次のとおりとする。

(1) 個別地区（大根中学校区）に関すること

整備構想の策定に当たり、必要となる調査・分析や推計を行い、構想を作成するほか、発注者が必要な支援を行う。

（参考）大根中学校区 学校構成

学校名	所在地	児童生徒数 (R6.5月現在)
大根中学校	南矢名4-28-1	325人
大根小学校	南矢名4-29-1	425人
広畑小学校	下大槻174-4	110人

ア 整備構想及び中間報告書の作成

地域等との協議を踏まえ、将来の児童生徒数推計や土地の利活用案、施設規模、複合化する公共施設、更新費用等、具体的な方針や計画を記載した、中間とりまとめ報告書（令和6年度）及び整備構想（令和7年度）を作成する。

（参考資料）西中学校体育館等複合施設整備構想

イ 各種調査・分析

(ア) 大根中学校区学校施設の土地利活用

大根中学校区の小中学校の位置や土地の形状等の調査・分析を行い、新たな学校施設の規模や校舎配置を含む土地利活用案を複数案検討する。

また、発注者との協議のうえ、各種事例等を踏まえた、施設複合化や跡地活用の可能性について検討する。

(イ) 概算事業費の試算及びスケジュール等の課題整理

国庫補助等を踏まえた、概算事業費の試算（基本設計、実施設計、工事費（解体費含む））及び事業スケジュール

の課題整理を行う。

また、「秦野市 PPP／PFI 手法導入の優先的検討に関する要綱」に基づき、従来型手法による場合と採用手法を導入した場合の費用等を比較し、採用手法の導入の適否を評価する。

(ウ) 学区及び通学路の調査

小学校区・中学校区の状況を整理するとともに、学校配置と児童分布等の検証、最も遠い児童等の把握を行い、通学路・通学区域の状況について実態・課題を明確化し、その解決策を複数提案する。

(エ) アンケート調査

広く市民や学校関係者等から意見を聴取するため、教職員、保護者、大根地区市民を対象とした、アンケート調査を実施する。

実施するアンケート調査の内容及び対象については、発注者と協議の上、決定する。

(オ) 先進事例視察の実施

地域における検討を推進するため、関係者による義務教育学校をはじめとした、他市先進事例の視察を企画運営する。(契約期間内 1 回)

なお、視察先等の内容については、発注者との協議の上、決定する。

ウ 大根中学校区学校施設のイメージ作成

新たな学校施設のイメージ画像を複数作成する。

作成するイメージは、外観、内装及び教室配置など、新たな学校における児童生徒の学校生活及び学校運営がイメージしやすいものとする。

エ (仮称) 大根中学校区学校整備懇話会開催支援

整備構想を策定するため、各種地域団体等との協議の場の開催に係る、資料作成等の運営支援を行う。

(懇話会開催想定回数)

令和6年度：6回程度

令和7年度：12回程度

オ 他市等の業務実績に基づく助言

他市等の委託業務実績を踏まえ、地域等との協議の手法や進め方等について適宜助言を行う。

カ 学識経験者からの助言聴取

学校建築等に精通した学識経験者から、整備構想及び整備構想策定までのプロセス等における助言をいただく。

学識経験者の選定に当たっては、発注者との協議のうえ、決定することとし、助言に係る謝礼等の費用が発生する場合は、受注者が負担するものとする。

(想定学識経験者)

- ・学校建築を専門分野とする大学の教授
- ・教育学を専門分野とする大学の教授

(2) 市内全地区に関すること

今後の各地区における協議に当たり、汎用的に使用ができるよう、各地区の情報分析や推計を行い、将来の学校づくりがイメージできる素材等を作成する。

ア 児童生徒数の将来推計

児童生徒数及び学級数の将来推計を行い、実態・課題を明確化する。将来推計については、必要に応じて開発予定等を加味するなど詳細な将来推計を実施する。

推計期間は協議により決定することとし、整備構想にも反映をすること。

イ 将来の学校イメージ動画の作成

今後、新たな学校づくりに当たり、広く市民に周知するためのPR動画を作成

ウ 学校を取り巻く現状と課題

上位・関連計画の整理や人口・地域状況等の把握など、将来における学校を取り巻く現状と課題を明確化する。

(3) 業務報告書のまとめ

上記(1)(2)より、「令和6年度大根中学校区学校施設整備構想中間報告書」を業務報告書として取りまとめる。

6 本業務の留意点

- (1) 本業務に当たっては、みんなで考えるみらいの学校整備指針案、秦野市総合計画、秦野市公共施設再配置計画、秦野市公共施設保全計画、秦野市教育振興基本計画、秦野市教育大綱等の各種計画を活用するとともに、これらとの整合性を図り、次の事項について留意すること。

ア 地域経済分析システム(R E S A S)などの活用により、客観的なデータやこれまでの類似事業の実績評価に基づいた業務計画がなされていること。

- (2) 受注者は、本業務を進めるに当たり、発注者と詳細な協議のうえ、発注者の移行に沿った積極的な提案助言等を行うこと。

また、疑義が生じた場合は、発注者と協議すること。

業務の進ちよく状況の確認及び意見交換を月1回以上行うことを基本とし、常時調整可能な体制を整えること。

また、打合せ方法は原則、対面とするが、日程等困難な場合においてはWEB会議も可能とする。

- (3) 受注者は、工程を明らかにするとともに、調査の進ちよくに応じて、発注者の求めに従い、逐次収集資料や中間成果物の提供を行うこと。工程は、必要に応じて発注者との調整を行うこと。

- (4) 中間成果品、最終成果品等、本業務に伴って生じた一切の成果に対する権利は、その生じた時点から発注者に帰属する。

7 成果品

- (1) 本業務の成果品として納入するものは次のとおりとする。

ア 業務報告書(A4番製本カラー) 3部

- イ 概要版（A4 カラー） 30部
- ウ ア・イの電子データ（DVD-R） 1枚
- エ その他関連資料 1式

(2) その他、留意事項は次のとおりとする。

ア 報告書等は、環境に配慮した製品を使用するよう努めること。

イ 報告書等は、両面印刷に努め、図面等がA3版になる場合は、見開き製本になるよう努めること。

ウ 電子データについては、発注者、受注者双方で協議のうえ、汎用性が高く、共有化できるファイル形式（マイクロソフト・ワード、エクセル形式、PDF形式など）で作成するよう努めること。

(3) 成果品の納入場所は、秦野市教育部教育総務課とする。

8 その他

(1) この仕様書は、事業の提案をするに当たり、最低限の必要事項を掲載していることから、この内容を踏まえたうえで最良の提案を行うこと。

また、提案に当たっては、令和6年度及び令和7年度の各年度にて実施する内容を明確にすること。

受注候補者の選定後、プロポーザルでの提案を踏まえ、委託仕様を決定する。

(2) 委託契約期間の終了等に伴い、発注者又は発注者が指定したものに業務を引き継ぐ際は、円滑な引継に協力するとともに、必要なデータを遅滞なく提供すること。

(3) 令和7年度における委託業務については、本プロポーザル選定事業者との随意契約を行う予定とするが、これを確約するものではない。